

事務連絡

令和8年5月1日

圏域内

当組合指定介護サービス等事業所 各位

大曲仙北広域市町村圏組合
介護保険事務所所長

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表等の記載に係る取扱いについて（通知）

「介護給付費算定に係る体制等に関する届出等における留意点について」(令和6年3月15日老発0315第1号厚生労働省老健局長通知) について、事務負担軽減の観点から、別紙1-1から別紙1-4において、別紙3-2及び別紙50の「特記事項の変更前及び変更後」に対応する事項のみの記載で差し支えないこととします。

なお、「特記事項の変更前及び変更後」は、正確かつ確実に記載してください。

【担当】 指導監査班

TEL 0187-86-3913 FAX 0187-86-3914

e-mail j-kansa@oskaigonet.or.jp